

労働戦線 NOW

戦後 70 年、戦争法案阻止運動と政治スト

全労連 11 年ぶりに政治スト、50 万人総行動

青山 悠

戦後 70 年、2015 年の夏は安倍「暴走」政治とたたかう歴史的な「熱い夏」となった。とりわけ憲法違反の「戦争法案」阻止と「安倍政権 NO」のたたかいは労働界・政党・市民の「総がかり」闘争として展開され、2～12 万人の国会包囲行動が波状的に繰り広げられた。

労働組合は「総がかり」行動の舞台裏にまわり、姿が見えにくいともいわれたが、全労連は 9 月の国会重要局面で 04 年の年金スト以来、11 年ぶりに政治課題でストや組合休暇を含む 50 万人総行動を展開した。改憲阻止へ職場からの闘争が重視されるなか、戦後 70 年の労働運動と主な政治ストの実態とその効果・課題を検証した。

■戦争法案阻止へスト含む総行動

全労連は戦争法案廃案をめざして、昨年 7 月の定期大会でスト権確立と行使の方針を決め、今年 7 月末の評議員会でもスト実施の方針を決めた。行動は 8 月 30 日の「総がかり実行委員会」主催の 10 万人（実際参加 12 万人）国会包囲に参加し、秋闘前の 9 月 2、9 日にもストや組合休暇、職場集会、労使共同行動などを含め産別、地方で 50 万人総行動を配置した。

産別では、JMIU が先駆的な行動を展開した。2015 春闘ストの 3 月に労働法制改悪と戦争法案阻止を掲げて集会決議を上げ、政府に突きつけた。7 月 16 日の戦争法案の衆院強行採決に

対しては「職場集会で、全組合員の総決起」を呼びかけ、職場からは「行動の提起を待っていた」との声も寄せられている。

9 月 9 日には全国 96 支部分会が一斉に職場集会を開き、決議文を政府に送付。東京都の大東工業支部の職場集会後の 30 分ストには、本社 54 人を含め、大宮、大阪など 1 支部 2 分会で 71 人が参加し、芝山委員長や JMIU 生熊委員長らが戦争法案廃案を呼びかけた。経営側も「是非、やるべきだ」と戦争法案阻止に理解を示しているという。

メディアの産別は「再びペン、カメラ、マイクを戦争のために使わない」をジャーナリズムの原点に、全印総連はストで戦争法案反対の集会に参加。各経営者には「憲法違反の戦争法案阻止のスト権確立と行使へのご理解を要請します」と是村産別委員長名で請請している。中立の出版労連も廃案を掲げてスト権を行使した。

医労連は「ふたたび白衣を戦場の血で汚さない」と訴え、152 単組支部 254 職場で戦争法案阻止の決議をあげた。岡山と倉敷の医療生協労組は 80 人で 30 分の指名ストに入り、病院前でアピール行動を展開した。建交労や自交総連、通信労組などもストを実施し、一斉宣伝行動などに参加した。

国公労連は、9 月 2～9 日をゾーンにして職場集会を展開し、決議文を政府に送付。自治労連は「二度と赤紙（召集令状）も白紙（徴用令

状)も配らない」と、「戦争法案の廃案」の決議をあげた。全教は「戦争する国でなく、平和をひろげる国を」と全国教職員投票を6月下旬から7月下旬に行い、36都道府県3514職場から4万9830人の賛同が寄せられ、他組織を含め今までを超える共同が広がっている。

地方では埼玉が9月4日に15000人参加でオール埼玉第2波総行動を展開し、初めて連合埼玉と全労連・埼労連の両事務局長の共同も実現した。全国各地でも共同集会が展開されている。

■戦後 70 年、政治ストの課題

全労連が政治ストを実施するのは11年ぶり。久しぶりの政治ストということもあってか「政治ゼネストは違法ではないか」との不安が組合幹部からも聞かれる。全労連は結成25年間で毎年、春闘ストを実施し、労働法制、消費税増税など政治課題で国民大運動実行委員会とともに6万人規模の大集会を春、秋に開催している。その運動との関係を含め、闘うナショナルターとして、改めて戦後70年の労働運動と政治ストの展開、その効果と課題を検証した。

ゼネストとは、ゼネラル・ストライキの略称で、同一地域、同一産業あるいは全国の労働者が共通の要求を掲げて一斉に実行するストライキのことである。経済的ゼネストと政治的ゼネストに大別され、社会の経済活動を一時的に麻痺させ、支配体制へ大きな脅威を与える。

ゼネストについては、会社に対する要求ではなく、経営側で解決し得ない争議として、違法とする見解もある。しかし、労働組合は働く者の経済的、社会的、政治的な地位の向上を求めてたたかう組織であり、経営者への要求だけでなく、政府的な課題も要求となる。旧総評は国民春闘ストとして「われわれの要求は直接的な

企業資本家との交渉事項だけにとどまりえない」として、社会保障や労働法制、全国一律最賃制、物価安定などを要求し、集会、結社、言論、出版の自由や憲法9条の反戦平和も労働基本権行使の目的とした。

法律でスト権を奪われている官公労も学説、判例上の争いはあるが、憲法28条のスト権を含む労働基本権は労働者として保障されているというのが通説である。これまでも官公労は国民要求実現で政治ストを含む時間内外職場集会を展開し、ILOも公務員のスト禁止は条約違反として日本政府に勧告し是正を求めている。

■主な政治ストを検証すると――

戦後70年間で主要な政治ストは19回。旧総評が13回、全労連(統一労組懇)が6回。連合は結成25年でもゼロである。

☆1947・2・1ゼネスト＝公務員も旧労組法でスト権が保障されていた占領下で全官公(280万人)は、電産型賃金など産別会議の10月闘争をうけ、1946年11月に越年資金の支給などを政府に要求し、全国労働組合共同闘争委員会(600余万人)を結成した。政府の不満足な回答と吉田首相が労働者を「不逞の輩」とする強硬対応に対して47年2月1日の倒閣ゼネストに発展した。しかしスト前日の1月31日、マッカーサー総司令官がゼネスト中止を命令。涙を吞んでゼネストを中止した。公務員と民間一体ゼネストの政治的影響力の大きさを示す歴史的なたたかいとなった。

☆1952 労働スト、スト規制法反対スト＝占領下からサンフランシスコ条約体制に移行し、日本「独立」後の新たな治安立法として破壊活動防止法案が4月に国会に提出された。総評などは労働法規改悪反対闘争委員会(労働)を結

成し、4月12日から6月20日まで約300万人が参加する3波のゼネストを展開。政府に大きな打撃を与えて法案を修正させ、労働運動の大衆的新たな高揚を勝ち取る契機となった。53年には電力、石炭のスト規制法反対ストも展開された。

☆1953 内灘基地反対スト＝アメリカ軍の試射場として接収されることになった石川県内灘村の海岸地域の接収に反対する地域ぐるみの闘争で、私鉄総連の北陸鉄道労組が軍事輸送拒否で6月14日に48時間、7月11日に96時間のストを執行し、漁民など地域住民から涙を流して感謝された。試射場は57年に廃止され接収地は返還された。

☆1958 警職法反対ストで勝利＝大衆運動の弾圧を狙って10月に岸内閣が警察官の権限強化を図る警察官職務執行法（警職法）の改定案を国会に提出した。総評など労働4団体と社会党などは国民会議を結成し、全国に1000以上の共闘組織を設置。「デートもできない警職法」などのスローガンが国民の共感を誘い、5波の統一行動のうち、11月5日のスト集会には400万人が参加し、法案を廃案に追い込み勝利した。

☆1960 安保反対倒閣ゼネスト＝戦後最大の政治闘争となった60年の日米安保条約反対闘争で労働組合は3波にわたるゼネストを実施した。5月19日に岸内閣の条約批准強行採決に対して「議会制民主主義を守れ」「岸内閣打倒」の闘争に発展。6月4日に460万人、15日に580万人の政治ゼネストとなり、戦後初めて全国の国鉄が始発時から一斉に止まった。闘争では安保条約改定阻止国民会議が総評、中立労連、社会党、共産党（オブ参加）など300をこえる中央団体で結成され、全都道府県に2000

を超える地域に共闘組織がつくられた。安保条約は6月19日、自然成立したが、6月22日のゼネストには600万人が参加。翌日23日に岸首相は退陣表明を余儀なくされ、7月19日に「所得倍增計画」を掲げた池田内閣が誕生した。

☆1966 ベトナム反戦・日韓条約反対スト＝アメリカの北ベトナム・ハノイ爆撃に抗議して6月25日、全印総連東京地連が全国に先駆けて15分から2時間の政治ストを実施。総評第4波の10・21政治ゼネストには官民48単産210万人が参加し、翌年からベトナム国際反戦デーに発展した。また10・12には日韓条約批准阻止を掲げてストや集会を開き、10.5万人が参加した。

☆1970 安保条約廃棄宣言スト＝社・共・総評・中連などの実行委員会主催で6月23日、70安保条約廃棄宣言全国統一行動が展開され、26単産のストと中央集会に22万人が参加した。

☆1973 年金ゼネストで成果＝年金統一ゼネストが4月17日に展開され、政労交渉で初めて年金の賃金スライド制を勝ち取り、国の老人医療無料化の実施なども獲得した。ストは54単産、353万人にのぼり、4月27日のゼネストにも68単産、310万人が参加し、スト権を奪われている自治労も半日ストを執行した。

☆反インフレ・賃上げゼネストで成果＝74国民春闘で労働団体と社・共、市民組織26団体でインフレ阻止国民共闘を結成。3月1日の第1波ストの18単産53万人から4月22日の第6波のゼネストまで延べ官民182単産、1270万人の史上最大のストとなった。公労協、公務員共闘もストにはいり、警察は日教組の12都道府県881教組を強制捜査し逮捕者もでた。賃上げは史上最高の2万8981円、32.9%増を獲得した。

☆1975 全国一律最賃制法案スト＝全国一律最賃法案の確立ストは、生計費などをふまえた総評など労働四団体の統一要求を踏まえ、四野党（社会党、共産党、民社党、公明党）の共同法案として国会に提出された。3月27日の24時間ゼネストを構えた前日の26日、政労交渉で「4野党共同法案を重要参考資料に中賃審議に委ねる」とする政府回答で統一ストは中止された。78年から中賃の「目安」制度となり、全国一律最賃制は確立されず、問題を残した。

☆1975 「スト権スト」＝総評・公労協が11月26日から12月3日までの8日間、憲法に保障されたスト権の奪還を掲げて「スト権スト」に入った。空前のストとなったが、成果のないまま闘いは終息した。民間労組との亀裂や世論への訴えの不十分さ、特定政党の窓口による狭さなどが課題とされた。

☆1982 人勧凍結撤回スト＝人勧凍結・仲裁抑制の撤回と反国民的行革阻止で総評は10月21日に臨時大会を開き、官民統一全1日のスト方針を決め、自治労、都市交などは1時間ストで人勧の早期実施を答弁させた。83年の人勧は凍結分を加算し完全実施を提示した。

☆1984 健保スト＝労働戦線再編下で新たなナショナルセンターの結成をめざす統一労組懇は4月20日、健保改悪反対闘争でストを行い、全国で200万人が決起し、大阪統一労組懇ではヘリコプターを飛ばしてスト職場、住民宣伝を行い大きな関心を集めた。

☆1988 消費税反対スト＝統一労組懇は11月17日、消費税反対ストを行い54万人が参加。総評は7月12日、消費税反対集会を開いた。

☆1994 年金スト＝結成5年を迎える全労連は4月20日、初の政策ストとして年金ストを実施した。旧総評時代の73年以来、21年ぶ

りの本格的な年金ストとなり、スト権を奪われながら官公労も決起し、42単産、47地方の約80万人の統一行動に発展した。

☆2002 医療改悪反対スト＝全労連は医療改悪反対を掲げて医療団体と共同集会を開き、4月12日のストには23単産83.5万人が参加した。

☆2004 100万人の年金スト＝全労連・春闘共闘の最大規模の統一ストは4月15日の年金改悪阻止闘争である。全国でストや職場集会や休暇闘争などを含め24産別、47都道府県で100万人以上が参加し、「県下21コース年金行進」（神奈川）なども展開された。

今年2015年9月には全労連が戦争法案阻止を掲げて11年ぶりに政治ストを含む行動を展開した。

■連合はストなし国会行動

連合は、結成25年で初めて憲法9条とのかかわりで、安保法案「反対」を決め、独自集会を開催している。対応方針の基本は5月28日に「その1」、7月16日に「その2」を決定。法案について政府は必要性や国民への影響が十分に説明されていないと指摘し、「連合は反対する立場から対応する」との方針を確認した。

行動では労働法制改悪反対とあわせて5月頃から安保法案反対で集会を行い、8月23日に「みんなで安倍政権にNO！国民の声、大きな怒りの大行動」は初の国会抱囲として結成以来最大規模の14000人で展開した。

連合はかつて98年5月15日、労基法改悪阻止の国会ウオーク・アピール1万人行動や、2002年4月11日に雇用・医療改革国会ゼネラルアクション（国民総行動）1万3500人デモなどを展開し、全労連、全労協とも共同した。しかし、今回の法案反対運動は、労働団体との

同時行動でなく、独自行動が特徴だ。連合の幹部は「すでに別組織の動きもあり、一緒にやると、ややこしくなる」ともらしている。ところが連合の自治労、日教組、私鉄などの産別組織の枠を超え戦争法案阻止の「総がかり」行動に中央、地方で参加している。国民の多くが法案反対を求めているなかで、連合の国民的な運動が問われている。

■労働運動と政治ストの効果と課題

戦後70年の経済的・政治的なゼネストの教訓は、国民的な要求にもとづき、労働組合と政党、市民組織などが共闘組織を結成して、全国の地域に拡大。闘争の重要段階に国民世論の大きな支持で運動を展開することが重要といえる。そのためには、日ごろから国民・地域と連携した要求と運動も重要となる。

政治ストの成果と課題をみると、組合数、組合員、組織率がトリプルで増加した時期はいずれも労働運動の高揚期で、①60安保スト・三池闘争、②賃上げ五ヶ条要求の68春闘から70生活闘争、③74国民春闘の反インフレストを背景に32.9%増を獲得した大幅賃上げの時期である。闘争課題との関係では、58年の警職法廃案勝利、73年金スト成果、74生活擁護ゼネストなどの成果もみられるが、反戦平和や民主主義擁護など政府の不当な政策に抵抗するための権利ストも目立つ。国民的な闘争は組織の求心力と労働運動の社会的なアピールを高めることにもつながっている。

■総がかり行動とストの関係は

今回の戦争法案阻止闘争では、違憲立法と安倍政権の立憲主義を無視した「暴走」政治の批判とあいまって、国民的な共同がひろがり、一

点共闘が強まっている。

特色は「総がかり行動実行委員会」の集会に東京で12万人、全国1000ヵ所集会などの波状的な大運動が展開され、学識者や女性、若者、学生、高校生などの自発的な取り組みが全国に拡大し、新しい行動と労働運動との連携もみられることだ。警視庁公安部や各都道府県警の警備部までが駆り出されて監視しているが、「参加人数が予測できず、多すぎて戸惑い、官邸も必要以上に敏感になっている」（「選択2015・8月号」）という。メディアの報道でも市民や日弁連などが目立ち、労働組合の影は薄い。その反面、スト権確立など「伝家の宝刀」に注目する報道もみられる。

全労連の評議員会でも「職場の労働運動の立ち遅れ」も指摘された。「憲法で保障された働く者の権利である労働基本権、スト権の主体的な行使を」「ストライキは市民や学生にはない、労働者の根源的な権利」と述べ、戦争法案反対のスト権確立と行使へなどの意見も表明された。

■海外からもエール

日本のストなし労働運動は世界から見て、異常とされている。日本の労働運動を長期に研究してきたイギリスのロナルド・ドーア氏は昨年出版した『幻滅』で、ストを行わない日本の労働運動の弱点を指摘している。スト慣れしている在日のフランス人は、「フランス社会の闘いでデモは挨拶の様なもの。本当に政府にものを要求するのはストライキである。ここまで強引な日本の安倍政権に対しては、ストライキで政府と闘うべきだと思う」と語っている。

平和は労働運動の礎であり、戦争は最大の人権侵害である。国民の多くが成立に反対している戦争法案。憲法9条破壊の安倍政権の支持率

は低下。悪法廃案へ集会にあわせ憲法で労働基本権の保障されている「伝家の宝刀」の行使を含め、労働組合の歴史的な役割発揮が期待されている。

■実質賃金低滞、「ベアは不十分」と連合

組合が大会シーズンを迎えるなかで、連合は「2015 春闘のまとめ」を確認した。回答水準（7 月 1 日）は 6354 円（2.20 %）で昨年より 426 円増（0.13 % 増）である。定昇を除くベアは、要求 2 % 以上（消費増税分除く）に対して 0.69 %、2024 円であり、昨年比 0.2 % 増にとどまった。中小は昨年比 349 円増の 4547 円（1.88 %）となっている。春闘の「まとめ」では、「要求趣旨からは不満が残るものの、2 年連続の月例賃金引き上げなどについて、今後に受け継ぐことができた」と評価している。一方、水準については、「消費増税の影響もあり、家計支出が大きく伸びる状況に至っていない」と不十分さを指摘した。非正規労働者の賃上げは時給で 16.78 円（昨年比 5.50 円増）を確保し、「労働力不足の影響もあるが、均等処遇実現にこだわった成果」と評価している。

今後の主な検討課題では、「個人消費の拡大による経済の好循環」へ向け、経済より個人所得の増加を優先させる運動の継続を掲げた。格差是正へ向け、地域ミニマム運動や連合リビングウェイジの取り組み強化も掲げている。

今春闘で大きな問題となった実質賃金割れの要求（春闘 60 年で初めて）は厳しい結果となっている。物価上昇に給与の伸びが追いつかず、4 月の実質賃金はマイナス 0.1 %、5 月は 0.0 %、6 月は 2.9 % 低下、7 月プラス 0.3 % と低迷している。

一方、上場企業の経常利益は 4～6 月決算で 24 % 増と大儲けだ。個人消費の減少などで 4～6 月の GDP はマイナス 0.4 %（年率 1.2 %）減となり、アベノミクスの経済失政を示している。分配のゆがみは正へ向け 2016 春闘へ連合の対応が問われている。

■全労連は「社会的賃金闘争」強化へ

全労連は 2016 春闘へ向け、7 月末の評議員会でベア闘争の強化とあわせ、「社会的な賃金闘争」の重視を打ち出した。全労連の 2015 要求は消費増税を踏まえ前年より 4000 円高い 2 万円以上を設定した。妥結結果（7 月 9 日現在）は単純平均で 5698 円、2.07 %（前年比マイナス 41 円、プラス 0.05 %）と、ほぼ前年並みの低額妥結にとどまった。

総括では、賃上げ必要性の世論を作り出し、非正規の処遇改善、官民の共同など、今後につながる貴重な足がかりを築いたと指摘している。他方、春闘アンケート、要求提出、スト権確立などは前年並みにとどまり、「10 年余のベアゼロの惰性ともいえるべき状況を脱しきれていない」と厳しく指摘し、「ベアが当たり前の春闘再構築」を提起している。

来春闘ではベア闘争の強化と同時に「社会的な賃金闘争」も重要な運動として提起した。憲法共同の広がりと合わせて、地域経済の活性化など経済的な共同拡大へ、最低賃金や公契約条例、公務員賃金の改善など「社会的な賃金闘争」の強化を打ち出している。

いま日本の政治と労働運動は戦争か平和か歴史的岐路に立っている。全労連の井上事務局長は「歴史的な闘いの労働運動。今までやったことのない闘いを展開しよう」と呼びかけている。

（おおやま ゆう・ジャーナリスト）